

**新型コロナウイルス感染症対策本部（第75回）**  
**議事概要**

**1 日時**

令和3年8月25日（水）18時03分～18時22分

**2 場所**

官邸4階大会議室

**3 出席者**

内閣総理大臣 菅 義偉  
法務大臣 上川 陽子  
文部科学大臣 萩生田 光一  
厚生労働大臣 田村 憲久  
経済産業大臣 梶山 弘志  
環境大臣 小泉 進次郎  
内閣官房長官 加藤 勝信  
国家公安委員会委員長 棚橋 泰文  
内閣府特命担当大臣 西村 康稔  
内閣府特命担当大臣 平井 卓也  
内閣府特命担当大臣 丸川 珠代  
基本的対処方針分科会会長 尾身 茂  
復興副大臣 横山 信一  
内閣府副大臣 赤澤 亮正  
内閣府副大臣 ミッ林 裕巳  
総務副大臣 新谷 正義  
外務副大臣 鷲尾 英一郎  
財務副大臣 伊藤 渉  
農林水産副大臣 宮内 秀樹  
国土交通副大臣 大西 英男  
防衛副大臣 中山 泰秀  
内閣官房副長官 坂井 学  
内閣総理大臣補佐官 阿達 雅志  
内閣官房副長官補 滝崎 成樹  
内閣官房副長官補 高橋 憲一  
内閣広報官 小野 日子  
内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博  
内閣審議官（内閣情報官代理） 河野 真

※ 内閣総理大臣、内閣官房長官、西村内閣府特命担当大臣、田村厚生労働大臣、尾身基本的対処方針分科会会長以外はオンライン参加

## 4 議事概要

### 【厚生労働大臣】

直近の感染状況については、本日開催された厚労省のアドバイザリーボードにおいて、専門家からは、感染拡大の歯止めがかからず、全国の新規感染者数は、報告日別では、1か月近く過去最大の水準を更新し続けており、直近の1週間では10万人当たり約128となっている。首都圏に比べその他の地域、特に中部圏の今週先週比が高く、全国的にほぼ全ての地域でこれまでに経験したことのない感染拡大が継続している。

地域の動向を見ると、東京では、新規感染者数の増加スピードはやや鈍化しているが、なお増加傾向は継続しており、新規感染者数は10万人当たり約234と過去最大規模の感染拡大が継続。入院者数と重症者数は共に過去最高の水準で、夜間をはじめ新規の入院受け入れ・調整が困難な事例が生じている。北海道では、新規感染者数は増加が続き、夜間滞留人口の減少は見られるが、感染の拡大が継続する可能性がある。愛知では、新規感染者数は急速な増加が続き、入院者数、重症者数の増加が継続。岐阜、三重でも新規感染者数の急速な増加が見られる、といった御指摘を頂いています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、専門家からは、重症者数は過去最大規模となり、今後さらに死亡者が大きく増加することが懸念される。これまでにない災害レベルの状況にあるとの認識での対応が必要。既にワクチンを接種した方も含め、市民は、自分や家族を守るためにも、外出はなるべく避け、最低でも半分以下にしてください、家庭で過ごしていただくことが必要。デルタ株の流行以降、10代以下の感染者数は増加傾向にある。学校などでの感染対策の強化が求められる、との御指摘を頂きました。

現下の感染拡大を受けて、各自治体において医療関係者の協力を得て、病床の増床、宿泊療養施設の確保、自宅療養者への往診・訪問診療、酸素ステーションの設置などの取組が進められています。

こうした取組を横展開することで、医療提供体制の拡充を進めていきます。

さらに、この非常事態というべき現在の感染状況に対応するため、一昨日、感染症法第16条の2に基づき、東京都知事と連名で、最大確保病床における最大限の入院患者の受入れ、更なる病床確保、都が要請した施設に対する人材派遣などを都内の医療機関等に要請いたしました。

また、中和抗体薬「ロナプリーブ」については、緊急事態宣言等の措置地域を中心に、医療機関に事前配布しており、既に1,400の医療機関で1万人に投与しています。一定の要件を満たした医療機関による外来投与などについても早期に実施できるよう取組を進めています。

### 【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、緊急事態措置の区域の追加を含め、まん延防止等重点措置の区域の変更等の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論し、了承い

たしました。

現在、首都圏では、デルタ株まん延の中、20歳台から50歳台を中心に感染が広がるとともに、20歳未満での感染も増加しつつあります。

現在のこの状況を改善するためには、個人個人が大切な人を守るために、テレワークを実施し、外出はなるべく避けること、外出せざるを得ないときにも、遠出を避け、混雑した場所には行かないこと、少しでも具合が悪ければ検査を受けること、接種機会があればワクチン接種をすること、このことを国や自治体からワンボイスでメッセージを出していただければと思います。

また、デルタ株から学校で子供たちを守るために、①一斉休校は必要ではなく、大学や高校でのオンライン授業の徹底、②教職員や大学生、高校生へのワクチン接種の促進、③健康アプリを活用した体調確認と具合が悪い場合の抗原検査の活用、④大学や高校での部活動や大会直前の抗原検査について対応していくことが必要です。そのうえで、政府や自治体には、既にいろいろ行っていただいています、医療、キャパシティの更なる強化についてよろしく願いいたします。

それと同時に国会議員の先生方にも、個人個人の感染予防が実行されること、コロナ診療に関わってこなかった医療機関や医療従事者に協力していただくことの2つを担保するような新たな法的な仕組みの構築について本格的な検討を開始していただければ幸いです。

## 【西村国務大臣】

資料2及び資料3を御覧いただきながら、御説明申し上げます。

今ほど尾身会長から御紹介がありましたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、緊急事態措置の対象に、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県及び広島県の8道県、まん延防止等重点措置の対象に、高知県、佐賀県、長崎県及び宮崎県の4県を追加し、措置の期間を9月12日までとする案をお諮りし、御了承いただきました。

今回追加される地域も含めた緊急事態措置区域21都道府県、まん延防止等重点措置区域12県においては、医療提供体制の整備に強力に取り組むとともに、飲食店への時短要請や酒類・カラオケ設備の提供停止とともに、より感染リスクの高い場所への人流や人と人の接触機会を減らすために、百貨店、ショッピングモールや専門店等を含め、1,000平米を超える大規模商業施設での人数管理や人数制限といった入場整理を徹底することとし、さらに、地域の感染状況に応じた上乗せ措置も含め、強い措置を講じてまいります。

この後、政府対策本部長である総理に、緊急事態宣言の区域変更とまん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととしたいと思っております。

併せて、基本的対処方針の変更についても、この本部で決定したいと考えております。資料4-1を御覧いただきながら、御説明させていただきます。

27ページ、デルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大していることを踏まえ、業種別ガイドラインの改訂を行うことを記載しております。関係省庁におかれ

ましては、専門家の意見も踏まえた改訂・進化がなされるよう、改めて所管業界への要請等をお願いしたいと思います。

同じく 27 ページであります。医療のひっ迫する状況を回避できるよう、臨時の医療施設等の活用も含め医療提供体制等の確保に全力を挙げて取り組むことを記載しております。

昨日、私からも、今回追加した各県の知事に対して、直接、地域の実情に応じた医療の拡充を強く求めたところでもあります。引き続き、地方自治体と連携し、具体的な取組を進めてまいります。

32 ページ、今ほど尾身会長から御発言がありましたように、分科会でも多くの委員から指摘がありました。夏休みが終わり新学期を迎えるに当たり、子供たちへの感染も懸念されることから、学校現場における感染拡大防止対策を徹底・強化することが重要であります。この後、萩生田文部科学大臣からの発言もあると思いますが、ここには、学校におけるコロナ対策のうち、中学校、小学校、幼稚園等への抗原簡易キットの配布について記載しております。

41 ページ、大学等におけるオンライン授業のより一層の活用、先ほどの抗原簡易キットの活用、教職員のワクチン優先接種への配慮、政府が行うモニタリング検査への小学校、中学校等の無症状の教職員の参加について記載しております。

59 ページ下のところですが、医療の関係で、都道府県が病床・宿泊療養施設を確保する際、妊産婦等の特別な配慮が必要な患者を含め、必要な場合に確実に入院につながる体制を整備すること、及び 65 ページ、中和抗体薬につきまして、投与後の観察体制の確保等の一定の要件を満たした医療機関による外来投与の実施を新たに記載しております。

非常に厳しい状況にある中、まずは、各地域の医療提供体制を強化しなければなりません。医療提供体制の負荷を軽減するためにも、感染者数を減らしていかなければならない状況です。何としてもこの危機を乗り越えるという強い決意の下で、引き続き、国民の皆様お一人お一人の御協力を頂きながら、命と健康を守ることを第一に、医療提供体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進の三本の柱からなる対策に総力を挙げて取り組んでまいります。

関係省庁におかれましては、先ほど申し上げた関係業界における業種別ガイドラインの改訂・進化をはじめ、テレワークの徹底などによる出勤者数の削減、職場や大学等での検査の促進など、御協力を引き続きよろしく願いいたします。

## 【文部科学大臣】

全国の学校が、大変厳しい感染状況の中で新学期を迎えることから、学校における感染症対策について、警戒度を格段に高める必要があります。このため、文部科学省として対策を強化してまいります。

お手元の文部科学省資料 5 をお目通しください。まず 1 ページ目です。学校で感染が広がることのないよう、感染防止のために重要となるポイントをチェックリストとして教育委員会等に周知をしました。発熱等の症状がある子供が登校しないことや教

室の常時換気、窓やドアを開けたままのエアコンの使用をお願いしたいと思います。基本的な感染症対策の徹底を図ってまいりたいと思います。

2 ページ目です。感染者が学校内に生じた場合に、早期の発見・対応が求められることから、現在、高等学校等に対して、簡易かつ迅速に検査ができる抗原簡易キットの配布を進めておりますが、今後、中学校以下、小学校、幼稚園等にも、最大約 80 万回程度分のキットの配布を進めてまいります。

さらに、学校での教育活動を守っていくためには、教職員の健康を守る事が大切であり、希望する教職員ができるだけ早くワクチンが接種できるように、大学拠点接種会場や地方自治体の大規模接種会場の活用を更に進めてまいります。

この件は、今までも取り組んでまいりまして、例えば、感染が一番広がっている東京都では、希望する特別支援学校、小学校、中学校、高校の教員が 8 月中に 2 回目の接種を終えることになっておりますが、新たに希望される教員につきましては、自治体や大学拠点接種会場で特段の配慮をお願いしているところです。

また、保健所が直ちに濃厚接触者の特定ができない場合に備えて、学校で感染者が出た場合に、設置者が濃厚接触者の特定や臨時休業の判断を適切に行えるよう、速やかにガイドラインを作成いたします。

また、各大学等に対しては、学生の学修機会の確保と感染対策の両立を求めつつ、緊急事態宣言等の対象区域において、自治体から遠隔授業の活用が求められている場合には、遠隔授業も適切に活用した上で学修者本位の授業を効果的に行うよう要請する予定です。

高等学校におけるオンライン学習については、時差登校等とオンライン学習を組み合わせ合わせたハイブリッドな学習等の取組について依頼したほか、やむを得ず登校できない生徒への ICT を活用した学習指導に係る事務連絡を発出予定です。

文部科学省としては、関係省庁と連携して、児童生徒等や教職員の感染状況に最大限の注意を払い、状況に応じて機動的に対応を行い、学校における感染拡大の防止に努めてまいります。

### 【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

### 【内閣総理大臣】

全国の新規感染者数は、過去最大の水準が続いており、特に中京圏などで、高い増加が見られます。保健所の体制や医療提供体制も厳しい状況が継続しております。

こうした状況を踏まえ、緊急事態宣言の対象地域に、北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県を追加するとともに、まん延防止等重点措置を、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県において新たに実施し、期間は 8 月 27 日から

9月12日までとすることを決定いたしました。

国民の命を守るため、医療体制の整備が最優先です。まず、自宅にいる患者の方々について、保健所が対応するまでの間、患者が最初に受診した地域の診療所などにおいても、健康観察や相談、電話診療などを行っていただける体制を、地域の実情に応じ、構築してまいります。妊婦の皆さんについては、感染した場合には、緊急時に対応できる高度な医療機関を、各地域で確保することといたしました。

先日、国と東京都で共同して、感染症法に基づいて、都内の全ての医療機関に、最大限の入院患者の受入れ、更なる病床の確保などを要請いたしました。病院以外の大規模施設にベッドを設けて、酸素の投与ができる設備を作るなど、一時的な療養施設を拡大していきます。

新たな中和抗体薬は、重症化を防止する高い効果があります。既に1,400の医療機関で1万人に投与しています。これまで入院患者のみを対象にしていたましたが、多くの人に使いやすくなるよう、外来で使うことも可能とし、幅広く重症化を防いでいきます。

感染防止のため、飲食店の時間短縮、大規模商業施設の入場整理を徹底します。感染の急拡大に対応して、百貨店など、業種別のガイドラインを見直します。

新学期を控え、学校の感染対策もしっかり行います。幼稚園、小中学校に、約80万回分の検査キットを配布し、早期の発見、対応を行います。希望する教職員ができるだけ早くワクチンを受けられるよう、大規模接種会場などの活用を進めていきます。学校で感染者が発生した場合には、学校や自治体が濃厚接触者を特定し、休校などの判断を適切に行えるよう、速やかにガイドラインを示してまいります。

デルタ株の感染力は非常に強く、この危機を乗り越えていくため、国民の皆さんの更なる御協力が必要となります。各大臣におかれては、医療体制、感染防止、ワクチン接種のため、全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。

以 上